

「遺贈案内パンフレット」改訂版が完成

「長年築いてきた財産を次の世代のために活かしたい」「人生の最期に社会に貢献したい」というお申し出や問い合わせをここ数年、多くいただくようになりました。

ご自身の財産を遺言により団体などに贈与（寄付）することを「遺贈」といいます。遺贈に対する関心の高まりを受け、下記の加筆も含めた日ユ協連の遺贈案内パンフレットの改訂版がこのほど完成しました。

- ・遺贈の流れをより丁寧に説明
- ・遺贈の際によくいただく質問への回答掲載

月刊「文藝春秋」5月号の遺贈寄付特集に掲載された日ユ協連記事に対し、読者からいただいたメッセージの一部をご紹介します。

- ★「（興味を持った団体は）日本ユネスコ協会連盟。教育は財産です。教育支援でこれからの人材を育てる運動・活動をしている点がすばらしいと思いました」
- ★「『子どもたちが夢を追いかけられるよう、大勢の善意で支えていく、それが明日を変える力になる』すばらしい！！応援します」
- ★「自分自身が世の中に貢献しているとは思っていませんが人のために何か役に立つことはないかを考えた時に『遺贈寄付』を私も実践したいと思いました」
- ★「日本ユネスコ協会連盟の活動内容が信用できる。途上国で学校を開校したり、世界遺産の保全、青少年の交流の促進などの実績は一般的に知られており、これらの活動に寄付することは意義のあることと思える」
- ★「日本ユネスコ協会連盟の教育支援・子育て支援は、文化的生活を送る為に貴重である」

お問い合わせ・資料請求先

パンフレットの改訂に合わせ、資料請求チラシも制作しました。
パンフレット、チラシのご請求は以下までお願いします。

企画部広報担当 nfuaj_web@unesco.or.jp TEL.03-5424-1121

